

医薬情報担当者（MR）等外部業者の訪問対応縮小に関するお知らせ

今回、福岡県内の新型コロナウイルス感染症の新規患者が増加している現状を鑑み、再度訪問対応について検討を行いました。この現状を総合的に判断して、7月27日より福岡県内在住のMRのみの訪問と制限させていただきます。

外部業者の訪問者および対応者は、マスク装着を徹底し、密接な面会を避ける等感染対策を徹底いただきますようお願いいたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

I. 適応開始日

令和2年7月27日（月曜日）

II. 訪問時の取り決め事項

1. 訪問者による事前の訪問申し込みについて
 - ・訪問者は、医師等訪問相手へ事前に電話等により連絡を入れ、訪問日時の約束を得ること。
2. 訪問対応時間帯および人数等について
 - ・訪問時間は平日10時～16時とする。
 - ・訪問人数は1業者につき最大2名まで、面会時間は15分とする。
3. 健康確認について
 - ・訪問者は、正面玄関健康チェックポイントにて健康確認を受け、面会許可証の発行を受けること。
 - ・対応者は、訪問者が面会許可証の発行を受けていることを確認すること。
4. 感染対策について
 - ・訪問者、対応者ともにマスクの着用と手指衛生の励行に努めること。
 - ・対面を避け、適切な距離を保って面会すること。飲食は避けること。
5. 訪問者の来院および面会場所について
 - ・訪問者の待機場所は設けないため、訪問者は約束の時間に合わせて来院すること。（約束時間の10分前程度）
 - ・面会場所は下記の5箇所とする。①～④の使用にあたって、対応者はイントラの設備予約画面より予約すること。
 - ① 治験相談室（外来棟2階・治験管理室正面）
 - ② 開放型病院医師控室（正面玄関より病棟方面へ赤ラインに沿って30メートル右側）
 - ③ 臨床研究室（外来棟3階）
 - ④ 看護部面談室（外来棟3階・看護部事務室前）
 - ⑤ 各科外来診察室 ※但し診察室での面会は15時～16時に限定
6. 訪問終了後について

- ・訪問者は、正面玄関健康チェックポイントへ面会許可証を返納し、手指衛生を実施のうえ速やかに退去すること。